

後援会の皆様へ

谷ゆうじ後援会 会長 今井 正人

後援会の皆様には日頃より後援会活動にご協力頂きまして、ありがとうございます。
先の大津市議会議員選挙において、谷祐治君が初当選されました。「よくやった!」と嬉しく思いますが、皆様方の多大なるご協力の賜物だと思っております。

他に類を見ない候補者数での大激戦、基盤となる特定の支持団体もない中、本当に厳しい選挙戦でした。谷祐治君の「大切なものを守りたい」との一念が、多くの有権者の心に届いたのだと確信をしております。

選挙後もたくさんの方から「谷君、良かったね」の声を頂き、「まもり隊」などの地道な活動が着実に浸透していた事を実感しました。皆様方のご支援の大きさに改めて感謝を申し上げます。

ホームページ等での活躍をご承知かと思いますが、一年生議員だからといって遠慮することなく、議会の場で頑張ってもらいたいと思っております。今後も後援会は根幹である「まもり隊」を中心に活動してまいります。これからは会員同士の繋がりが良くなるような運営も心がけたいと思っております。

後援会活動へぜひご参加下さい、そして皆様の声を市政に反映させていきましょう。



..... 谷ゆうじ後援会 今後の活動

ご出席いただける方のみ、同封のハガキまたはFAX、E-mailにて
9月5日(水)までにお知らせください。

FAX: 077-524-6165 E-mail: matinami@taniyuji.jp

大津・まもり隊の集い

大津市政の現状と課題を報告。
谷ゆうじ君を囲んで和やかな雰囲気で開催します。

- 実施日時 平成19年9月9日(日)
11:30~13:30(受付 11:00~)
- 開催場所 大津市ふれあいプラザ 大会議室
大津市浜大津四丁目1番1号(明日都浜大津5階)
京阪浜大津駅から徒歩約3分
- 会費 1,000円(昼食代として)※当日に徴収させていただきます。

大津・まちなみまもり隊

良好な景観形成で全国的にも有名な近江八幡市。その魅力を感じながら、大津市のまちなみについて考えませんか。

- 実施日 平成19年11月11日(日) ※雨天決行
- 集合場所・時間 9:30 西大津駅前
(バス出発地) 10:00 大津駅前(裁判所前付近) 17:00頃、集合場所にて解散
- 開催場所 近江八幡市 八幡堀付近を中心に散策します。
- 会費 4,500円 ※当日に徴収させていただきます。

* 就学前のお子様につきましては無料です。尚、お子様の昼食をご希望される方につきましては、事前にお知らせください。
* 詳細につきましては、ご参加頂けます方へ後日ご案内申し上げます。

大津・まもりたい

討議資料
発行: 谷ゆうじ後援会

ご挨拶

皆様から多大なるご支援を頂戴し、初当選を果すことができました。
選挙中、市民の皆様にお約束しました政策の実現に向け、初心を忘れることなく活動してまいります。

所属する会派は、「先例やしがらみに捉われる事無く、清く正しい政治を目指したい」、そんな思いで「清正会」を設立しました。提出された議案については是々非々で議論し、対応していく所存です。

6月議会では「景観行政のあり方」と「違法広告物対策」について一般質問を行いました。現在、滋賀県においても琵琶湖岸の景観に関して議論がなされており、大津市の主体性が今後、問われることとなります。大切なものを守るため、議会の場において実効性の伴う議論をしてまいります。

皆様におかれましては今後ともご指導、ご鞭撻を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。



立候補の第一声、力が入ります。



「まもり隊号」、子どもに大人気でした。



身の引き締まる初登壇。

連日更新中!

ホームページをご覧ください

谷ゆうじ 検索



TOPページ



プロフィール



活動レポート



大津まちなみ百景



谷語録

谷ゆうじ後援会 事務所

〒520-0026 大津市桜野町二丁目1-21 メゾンみづほ103号
TEL.077-524-6164 FAX.077-524-6165
E-mail: matinami@taniyuji.jp
ホームページ http://www.taniyuji.jp/

大津市議会6月定例会

谷 祐治 一般質問内容

「景観行政と総合設計制度のあり方について」

大津市景観法施行条例で定められた地域性を考慮した景観形成の方針は、市民、事業者の理解のもと、周辺景観との調和という形で尊重されています。

また、眺望景観保全地域内においては、重要眺望景観に大きな影響を及ぼすと考えられる建築行為等は「山並みの稜線及び琵琶湖の見通し確保」という手法により、事実上、高さへの規制誘導がなされビスタ景観の保全が図られています。

しかしながら現在、「既成市街地」において高層マンションの建設が計画される度、居住環境に関する様々な声が行政に寄せられ、大津市総合計画基本構想にも掲げられている「土地利用の安定化」に影響が出かねない状況が見受けられます。

今後、歴史的文化資産を有する旧街道筋や旧城下町が隣接・分布する琵琶湖岸の商業系用途地域内においても、総合設計制度により容積率等が「緩和」された高層マンションが計画される可能性があります。「公共空地」と引き換えに守るべき大切なものが失われてしまえば、「結の湖都・大津」の実現は難しいものと考えます。

また、先ほど申し上げた眺望景観保全地域内においても、歴史的風土保全区域である山並みの稜線をきらない、景観審議会の勧告対象とならない計画の申請も想定できます。景観行政団体として、何を優先して「規制」と「緩和」をしていかれるつもりなのか。本市における総合設計制度適用に対する考え方とあわせてお聞かせください。



◆大津市答弁 (都市計画部長)

景観行政と総合設計制度のあり方についてでございますが、本市は、既に昭和48年12月から住居系用途地域の全域に高度地区を定め、住環境や市街地景観の保全を図っておりまして、議員お述べのとおり、昨年10月からは大津市景観計画に基づく届け出制度によりまして、商業系用途地域においても一定規模以上の高層建築物に対し、一定のルールの上で高さも含め景観に配慮するよう、指導しているところでございます。特に、守るべき歴史的景観などを有する地域につきましては、個別重点的に地域の合意形成を図りつつ、地区計画、建築協定などの手法を用いた地域のルールづくりにも取り組んでいるところでございます。また、総合設計制度の適用に当たりましては、法令や許可基準に適合しているだけでなく、計画が市街地環境の整備、改善に寄与する内容であるかどうかを総合的に判断することなど、個別案件ごとに慎重に対応してまいっております。このようなことから、歴史と文化に彩られた風光明媚な大津らしい風格のある景観の中に、新しい個性ある景観が創出された調和のとれた「結の湖都(ゆいのこと)大津」の実現を目指してまいりたいと考えております。

「公共空間、特に道路上に多く見受けられる違法屋外広告物の簡易除却作業について」

屋外広告物法 第7条第3項 及び 第4項の規定に基づき、大津市は道路管理者名で、滋賀県から違法な「はり紙」「はり札」

「広告旗」または「立て看板」等の除却を受任しています。対象の区域は「受任者の管轄する道路」すなわち大津市道であり、本市では道路監理員証を携帯する職員がこの業務にあたるものとしています。先日も滋賀県ならびに関係機関と連携をした市内全域を対象とする簡易除却作業が実施され、336枚の違法な広告物が撤去されました。

昨年度と比べ一割程度増加しているものの、平成15年実施時と比較をすると、おおよそ半減しており、県主催の2回分と合わせ一定の成果があるものと評価しております。

しかしながら、長期間に渡って放置されていた「はり紙」を完全に除却することは容易ではなく、下地面への影響から、業者名や電話番号などの部分をヘラでめくり取るだけの作業に終始せざるを得ない、そういった状況もあるようです。また傾向として、「立て看板」は減少傾向にあるものの、電柱や街路樹に貼り付けられている「はり札」は昨年度から倍増しており、



総数の半数近くを占めるに至っております。

何より許しがたいのは、一部地域において、一斉撤去から3日も経たぬ内に現状に戻ってしまい、市民生活に悪影響を及ぼし続けているという事です。

目指すべき中核市となり、屋外広告物に関する権限が県から委譲されるまでの約2年間、他都市の事例に見られる「三者協働」での簡易除却作業の実施を目指す上で、景観、防犯等の観点に立って、取り組むべき課題が何であり、研究すべき課題が何であると認識しておられるのか、質問をします。

◆大津市答弁(都市計画部長)

本市が滋賀県から屋外広告物法の権限移譲を受けるまでの2年間の課題といたしましては、違反对応も含めました、より有効な規制、誘導手法や諸基準の検討、関連条例の制定、組織体制の充実、さらには事前周知や啓発活動を進めることなどがございます。

今後は、これらの課題を克服するよう努力していくとともに、議員お述べの三者協働による簡易除去制度についても、他都市の事例を調査、研究するなど、さまざまな角度から慎重に検討してまいりたいと考えております。

議会人事

教育厚生常任委員会 委員
地域活性化・観光振興対策特別委員会 委員
大津市都市計画審議会 委員

会派役職

清正会 幹事長

所属

谷祐治 まちなみデザイン研究所 代表
NPO法人 滋賀県健康福祉会 理事長

社団法人 大津青年会議所
社団法人 日本建築家協会
社団法人 滋賀県建築士会
滋賀県景観審議会 委員
日本景観学会 他

プロフィール

一級建築士・測量士

1973年11月 大津市に生まれる。
大津市立志賀小学校、大津市立唐崎中学校、滋賀県立石山高等学校卒
1996年 近畿大学理工学部建築学科卒業

行政視察に行ってきました。



東京都渋谷区
景観行政について



地区ごとの特性を活かした景観形成を目指しておられます。

警視庁本部
地域安全センターについて



所属する「地域安全サポーター」が市民の防犯活動をバックアップ。

渋谷警察署
渋谷区における防犯対策について



自主防犯組織との連携がしっかりなされています。

渋谷センター商店街振興組合
パトロール隊の活動について



違法広告物は直ちに撤去。「自分たちの街は、自分たちで守るんだ」という気概を感じました。

横須賀市
中核市移行に伴う屋外広告物行政について



「広告景観推進協力員制度」を導入され、成果をあげておられます。